

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあざかり厚くお礼申し上げます。さて、「アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）（愛称 アジオセ定期便（1年決算型））」は、このたび、第13期の決算を行いました。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第13期末(2025年11月20日)

| | |
|------------|----------|
| 基 準 価 額 | 13,729円 |
| 純 資 産 総 額 | 3,014百万円 |
| 第13期 | |
| 騰 落 率 | 5.8% |
| 分配金(税引前)合計 | 0円 |

(注) 謄落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、SBI岡三アセットマネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。

○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
ホームページのファンド情報から当ファンドのファンド名称を検索することにより、運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。

アジア・オセアニア債券 オープン(1年決算型) (愛称 アジオセ定期便(1年決算型))

追加型投信／海外／債券

作成対象期間：2024年11月21日～2025年11月20日

交付運用報告書

第13期(決算日2025年11月20日)

SBI 岡三アセットマネジメント

〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

■口座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当運用報告書についてのお問い合わせ

03-3516-1300 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2024年11月21日～2025年11月20日)



期 首 : 12,976円

期 末 : 13,729円 (既払分配金(税引前): 0円)

騰落率 : 5.8% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様ご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、期首（2024年11月20日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 当ファンドは、特定の指標を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指標を設けておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの主要投資対象ファンドにおける主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

- 保有している債券の利息収入がプラスに寄与しました。
- 保有している債券の利回り低下による価格の上昇がプラスに寄与しました。
- マレーシアリソースとタイバーツが対円で上昇したことがプラスに寄与しました。

○フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド (適格機関投資家専用)

- 保有している公社債の利息収入がプラスに寄与しました。

- ・保有している債券の利回り低下による価格の上昇がプラスに寄与しました。
- ・オーストラリアドルが対円で上昇したことがプラスに寄与しました。

(主なマイナス要因)

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

- ・ニュージーランドドルとインドネシアルピアが対円で下落したことがマイナスに影響しました。

○フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

- ・特にありません。

1万口当たりの費用明細

(2024年11月21日～2025年11月20日)

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|-----------------------|-----------------|--------------------|---|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 (投信会社) | 円 146 (56) | % 1.144 (0.440) | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (84) | (0.660) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (6) | (0.044) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 (保管費用) | 3 (1) | 0.024 (0.010) | (b)その他費用＝期中のその他費用：期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (2) | (0.013) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他) | (0) | (0.000) | その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用 |
| 合計 | 149 | 1.168 | |
| 期中の平均基準価額は、12,720円です。 | | | |

(注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。

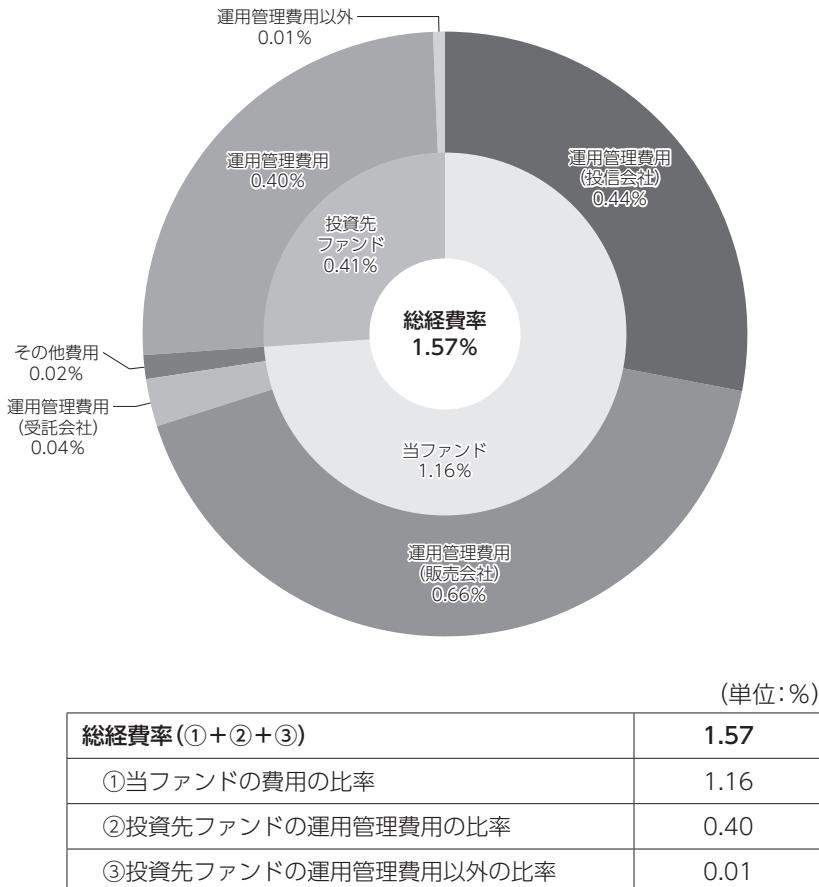
(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.57%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2020年11月20日～2025年11月20日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額は、2020年11月20日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

| | 2020年11月20日 期初 | 2021年11月22日 決算日 | 2022年11月21日 決算日 | 2023年11月20日 決算日 | 2024年11月20日 決算日 | 2025年11月20日 決算日 |
|---------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円) | 10,640 | 11,054 | 11,402 | 11,992 | 12,976 | 13,729 |
| 期間分配金合計（税引前） (円) | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | 3.9 | 3.1 | 5.2 | 8.2 | 5.8 |
| 純資産総額 (百万円) | 356 | 349 | 2,101 | 5,188 | 3,738 | 3,014 |

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

(注) 当ファンドは、特定の指標を上回るまたは連動する成果を目指した運用を行っておりません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指標を設けておりません。

投資環境

(2024年11月21日～2025年11月20日)

(債券市場)

オーストラリア債券市場は、利回りが低下（価格は上昇）しました。前半は、オーストラリア準備銀行（RBA、中央銀行）の追加利下げ期待や、米国の関税措置による景気後退懸念の高まりなどを背景に、利回りは低下しました。しかし、その後はインフレ指標の上振れなどを背景に、RBAの追加利下げ期待が後退したことから、利回りは上昇（価格は下落）しました。

アジア・ニュージーランドの債券市場では、全般に利回りが低下しました。インフレの減速を受けて、インドネシア、ニュージーランド、タイ、マレーシアのすべての投資国で利下げが実施されたことから、買いが優勢な展開となりました。また、米連邦準備制度理事会（FRB）が利下げを行ったことなどを受け新興国に資金流入が見られたことも投資国の債券利回りの低下要因となりました。

(為替市場)

オーストラリアドル／円相場は、小幅に上昇（オーストラリアドル高／円安）となりました。米政権による関税政策を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まった局面では、一時オーストラリアドル安／円高が進みましたが、米国と各国との貿易協定の合意などを受けて緊張が和らぐと、オーストラリアドル高／円安に転じました。

アジア・ニュージーランドの為替市場では、ニュージーランドドル、マレーシアリンギットが上昇する一方、インドネシアルピア、タイバーツが対円で下落するなどまちまちな展開となりました。2025年4月にトランプ米大統領が強硬的な関税政策を発表し、投資家のリスク回避姿勢が強まつたことから投資通貨は対円で大幅に下落しました。しかし、その後、米国の強硬的な関税政策が緩和されたことなどを受け投資家の過度なリスク回避姿勢が和らいだことを受け、投資通貨は対円で上昇しました。また、積極的な財政政策と緩和的な金融政策を志向する高市氏が自民党総裁に選出されたことを受けて、投資通貨に対し円安が進行しました。ただし、インドネシアルピアは財務相が突如解任されるなど政治不透明感が高まつたこと、ニュージーランドドルは景気減速懸念が強まつたことなどを受け、対円で軟調な推移となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2024年11月21日～2025年11月20日)

<アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）(愛称 アジオセ定期便（1年決算型）)>

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」を20%程度、「フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」を80%程度組み入れて運用を行いました。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

(債券組入比率)

当期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(通貨別投資比率)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイの通貨に投資を行いました。当期においては、

インドネシアルピア、タイバーツの比率を引き上げる一方、ニュージーランドドルの比率を引き下げました。

(国別投資比率および年限別投資配分)

インドネシア、ニュージーランド、マレーシア、タイの国債に投資を行いました。当期においては、インドネシア、タイ国債の比率を引き上げる一方、ニュージーランド国債の比率を引き下げました。

○フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

(債券組入比率)

当期間を通じて、高位の組入比率を維持しました。

(債券別投資比率)

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券などに投資しました。当期においては、金融債、リート・セクター等を中心とした社債を引き続き厚めとしました。金融債については、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券を組入れの中心としました。また、ポートフォリオ全体の平均格付けは引き続き高位に保ちました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2024年11月21日～2025年11月20日)

当ファンドはベンチマークおよび参考指標がないため、本項目は記載しておりません。

分配金

(2024年11月21日～2025年11月20日)

当期の分配金につきましては、分配方針に則り、分配可能額、基準価額水準等を勘案して、以下のとおりといたしました。なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

| 項 目 | 第13期 |
|--------------------|-----------------------------|
| | 2024年11月21日～ 2025年11月20日 |
| 当期分配金 (対基準価額比率) | — — % |
| 当期の収益 | — |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 9,250 |

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(投資環境)

オーストラリア債券市場については、方向感に乏しい展開になると予想します。RBAのブロック総裁は、2025年11月の会合後に「追加利下げがない可能性も、追加利下げが必要となる可能性もある」と発言し、利下げを継続することが既定路線だとは限らないことを明らかにしました。このようにRBAの金融政策の先行き不透明感が強い環境において、債券利回りは暫くもみ合う展開になると考えます。

アジア・ニュージーランドの債券市場については、米国の金融政策や関税政策、グローバル景気の動向を睨んで神経質な展開になると予想します。

オーストラリアドルについては、短期的には米国の関税政策やグローバル景気の動向、日豪両国の金融政策に注意が必要なもの、中期的にはオーストラリア経済の安定性、オーストラリア債券の相対的に魅力的な利回り、高水準の資源価格などを背景に、対円で底堅く推移することが期待されます。

アジア・ニュージーランドの為替市場については、米国の金融政策や経済的繋がりの強い中国の景気動向に左右されつつも、日本との実質金利差が意識され対円では底堅い推移が続くと考えます。

(運用方針)

<アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）(愛称 アジオセ定期便（1年決算型)) >

「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」、「フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の各投資信託証券の組入比率の合計を高位に保つことを基本とします。当面は、「フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の比率を「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」に比べて高めにする方針です。

○アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

各国の金利水準を重視し、為替市場や債券市場の見通し、市場流動性等を総合的に勘案して国別投資比率、デュレーション（利回りが変動した場合の債券価格変動性）を決定する方針です。

○フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

オーストラリアドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券等を主要投資対象として運用を行います。市場動向を睨みながらデュレーションを調整する方針です。資産配分については、金融債、リート・セクター等を中心とした社債を引き続き厚めとする方針です。金融債については、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券等を組入れの中心とします。

お知らせ

- 投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款の記載変更を行いました。(実施日:2025年4月1日)

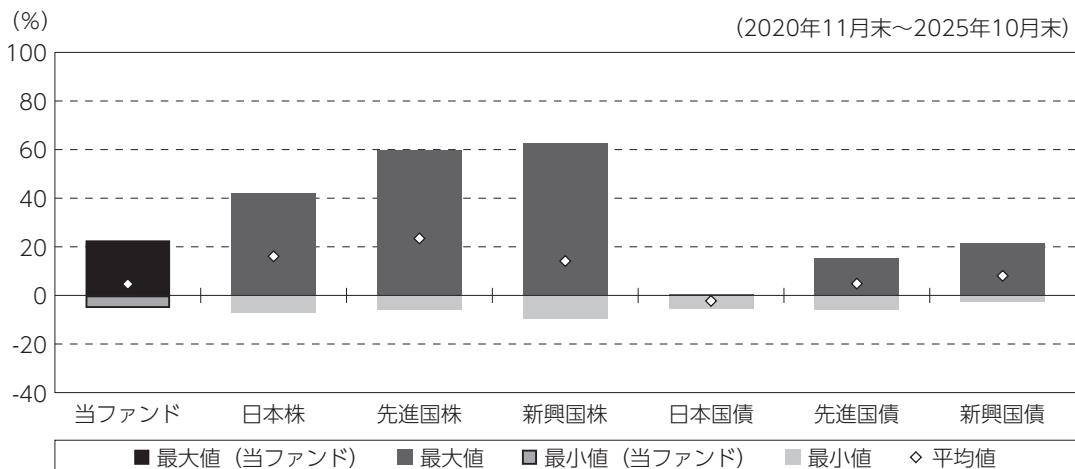
2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

当ファンドの概要

| | | |
|--------|--|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | 2013年11月6日から、原則として無期限です。 | |
| 運用方針 | 投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域の債券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 | |
| 主要投資対象 | 当 フ ァ ン ド | アジア・ニュージーランド債券マザーファンドおよびフランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）を主要投資対象とします。 |
| | アジア・ニュージーランド債券マザーファンド | アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建ソブリン債等を主要投資対象とします。 |
| | フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド (適格機関投資家専用) | 豪ドル建の公社債を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | 各投資信託証券の組入比率は、投資対象ファンドの収益性、投資対象国の債券市場の利回り水準と流動性、金利および為替動向等を勘案して決定します。なお組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。 | |
| 分配方針 | 每年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。 | |

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2020年11月から2025年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指標》

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

*各指標についての説明は、後掲の<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指標について>をご参照ください。

(注) 海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

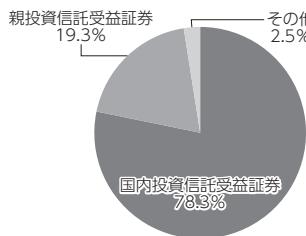
組入資産の内容

(2025年11月20日現在)

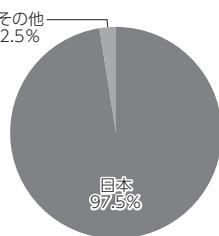
○組入上位ファンド

| 銘柄名 | 第13期末 % |
|--|------------|
| フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用) | 78.3 |
| アジア・ニュージーランド債券マザーファンド | 19.3 |
| 組入銘柄数 | 2銘柄 |

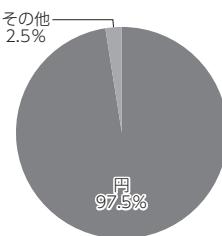
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

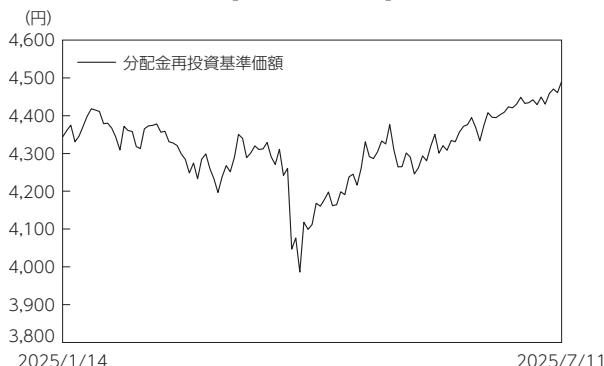
| 項目 | 第13期末 |
|------------|----------------|
| | 2025年11月20日 |
| 純資産総額 | 3,014,066,628円 |
| 受益権総口数 | 2,195,442,166口 |
| 1万口当たり基準価額 | 13,729円 |

(注) 期中における追加設定元本額は317,460,757円、同解約元本額は1,003,011,681円です。

組入上位ファンドの概要

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド (適格機関投資家専用)

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2025年1月15日～2025年7月11日)

| 項 目 | 第256期～第261期 | |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| | 金額 | 比 率 |
| (a) 信託報酬 | 11 | 0.247 |
| () () () () () () | (5) (6) (0) | (0.107) (0.134) (0.005) |
| (b) その他の費用 | 0 | 0.005 |
| () () () () () () | (0) (0) (0) | (0.004) (0.000) (0.001) |
| 合計 | 11 | 0.252 |

作成期間中の平均基準価額は、4,274円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注) 作成期間中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

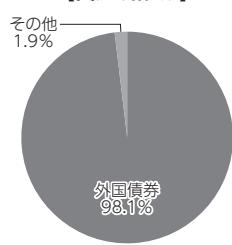
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

【組入上位10銘柄】

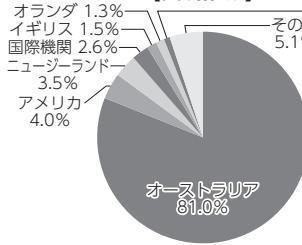
(2025年7月11日現在)

| 銘柄名 | 業種 / 種別等 | 通貨 | 国(地域) | 比率 % |
|---|----------|-----------|---------|------|
| 1 AUSTRALIAN GOVT 2.75% 2035/6/21 | 国債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 3.1 |
| 2 AUSTRALIAN GOVT 3.75% 2037/4/21 | 国債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 2.1 |
| 3 TREASURY CORP VICTORIA 2% 2035/9/17 | 地方債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.9 |
| 4 AUSTRALIAN GOVT 2.75% 2041/5/21 | 国債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.8 |
| 5 NEW S WALES TREASURY 2% 2031/3/20 | 地方債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.6 |
| 6 NEW S WALES TREASURY 1.75% 2034/3/20 | 地方債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.6 |
| 7 TREASURY CORP VICTORIA 2.25% 2034/11/20 | 地方債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.4 |
| 8 NEW S WALES TREASURY 1.5% 2032/2/20 | 地方債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.3 |
| 9 AUSTRALIAN GOVT 3.5% 2034/12/21 | 国債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.2 |
| 10 TREASURY CORP VICTORIA 2.25% 2033/9/15 | 地方債証券 | オーストラリアドル | オーストラリア | 1.2 |
| 組入銘柄数 | | | 295銘柄 | |

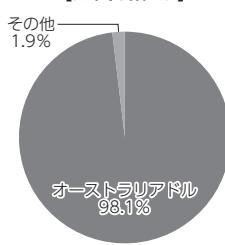
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は組入資産(現金等を除く)の当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

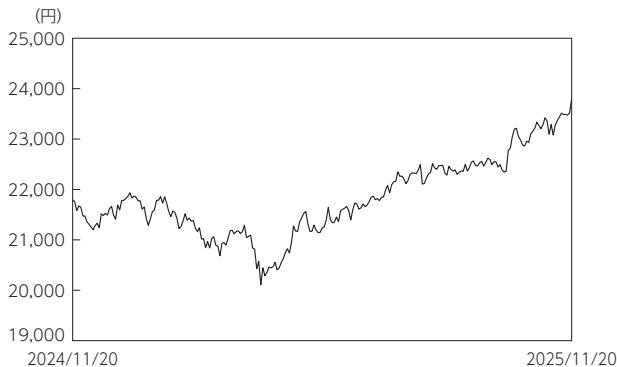
(注) 国(地域)および国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産(現金等を除く)を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2024年11月21日～2025年11月20日)

| 項 目 | 当 期 | |
|---------------|-------|-----------|
| | 金 額 | 比 率 |
| (a) そ の 他 費 用 | 12 | 0.054 |
| (保 管 費 用) | (12) | (0.054) |
| (そ の 他) | (0) | (0.000) |
| 合 計 | 12 | 0.054 |

期中の平均基準価額は、21,782円です。

(注) 上記項目の概要につきましては、運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

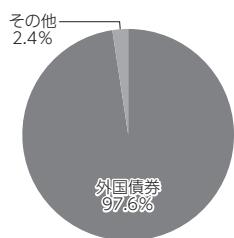
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

【組入上位10銘柄】

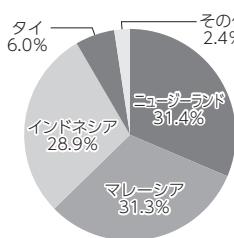
(2025年11月20日現在)

| | 銘 柄 名 | 業 種 / 種 別 等 | 通 貨 | 国 (地 域) | 比 率 |
|-------|-----------------------|-------------|------------|-----------|--------|
| 1 | NEW ZEALAND GVT 4.5 | 国債証券 | ニュージーランドドル | ニュージーランド | 14.2 % |
| 2 | NEW ZEALAND GVT 4.5 | 国債証券 | ニュージーランドドル | ニュージーランド | 12.8 |
| 3 | INDONESIA GOV' T 7.5 | 国債証券 | インドネシアルピア | インドネシア | 10.1 |
| 4 | MALAYSIA GOVT 4.504 | 国債証券 | マレーシアリンギット | マレーシア | 10.1 |
| 5 | MALAYSIA GOVT 3.582 | 国債証券 | マレーシアリンギット | マレーシア | 9.7 |
| 6 | INDONESIA GOV' T 6.75 | 国債証券 | インドネシアルピア | インドネシア | 7.9 |
| 7 | INDONESIA GOV' T 7 | 国債証券 | インドネシアルピア | インドネシア | 7.7 |
| 8 | MALAYSIA GOVT 4.054 | 国債証券 | マレーシアリンギット | マレーシア | 6.0 |
| 9 | MALAYSIA GOVT 2.632 | 国債証券 | マレーシアリンギット | マレーシア | 5.6 |
| 10 | THAILAND GOVT 3.35 | 国債証券 | タイバーツ | タイ | 4.2 |
| 組入銘柄数 | | | 14銘柄 | | |

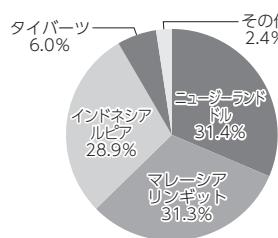
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分につきましては発行国を表示しております。通貨別配分につきましては、組入債券の通貨別比率を表示しております。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は、運用報告書(全体版)をご覧ください。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指標について>

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関する責任は、投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI – KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI – KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA – BPI国債

NOMURA – BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA – BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。